



令和7年7月18日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

「道の日」県下一斉清掃の実施について

～行政・企業・ボランティア団体・地域住民が実施～

1. 基準日：令和7年8月8日(金)

※「道の日」である8月10日を目処として、
「道路ふれあい月間（8月）」中のいずれかの日に実施

2. 実施場所：県内各地の国道、県道、市道等

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を特に推進することとしています。

国土交通省熊本河川国道事務所、国土交通省八代河川国道事務所、熊本県、熊本市、西日本高速道路（株）九州支社熊本高速道路事務所で構成する「道路ふれあい月間行事実行委員会」では、その活動の一環として、県内各地の道路で一斉清掃を実施します。

この活動は、例年、行政・企業に加えボランティア団体や地域の方々の協力を得て行っており、各実施団体において、県内各地で実施していただきます。

<問い合わせ先>

「道路ふれあい月間行事実行委員会」事務局

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

TEL 096-382-1111（代表）

道路副所長 寺岡 岳彦（てらおか たけひこ）（内206）

占用調整管理官 森田 雄一（もりた ゆういち）（内303）

【参考】 県下一斉清掃の様子

